

V. 2023年度 各会計予算（案）

私たちの運動は、組合員一人一人の組合費によって支えられています。新たな組合員も加入しておりますが、組合員の減少も続いています。

収入不足を補うため、引き続き積立金の一部の取り崩しを行います。

支出については、感染予防策を行いつつ、行事の開催を目指します。

2023年度は引き続き節約に努めると共に、組合員の皆さんの要求実現を求める運動の強化のため、予算の効果的な執行に努めます。

1 一般会計

（１）収 入

- ① 組合費の頭打ち制度は、行政職給与表（一）2級109号、3,980円／月とします。
- ② 組合費は、現組合員数をベースに算定し、660万円とします。（延べ人数を年間2,400人、平均単価を2,750円）組合費は毎年8月に再計算をしています。
- ③ 特別組合員は、目標加入人数を10名とします。
- ④ 交付金は、特区連・第2ブロックとも組合員数に応じた数字となります。
- ⑤ 繰入金は、積立金より527万円を繰り入れます。

（２）支 出

- ① 組合費として給料の1.5／1000、強化負担金として2.5／1000を特区連組合費として納入します。毎年2月に再計算をしています。
- ② 交付金は、分会が構成員一人につき月額500円とします。保護課職場委員会は月額250円とします。その他の職場組織は、実績に応じて組織強化費で対応します。女性部は50万円とします。青年部は実績に応じて対応します。

分会の交付金積算根拠

分 会 職 場 委 員 会	交 付 金 額 （ 円 ）
保 育 園	@500×128名×12ヶ月＝768,000円
保 健 所	@500×13名×12ヶ月＝78,000円
保 護 課	@250×14名×12ヶ月＝42,000円

- ③ 機関運営費、組織費、教育宣伝費は昨年同様の予算を計上しました。
- ④ 事業特別会計への繰出金は、622万円とします。

2 事業特別会計

(1) 収 入

- ① 一般会計から622万円を繰入します。
- ② 掛金は、組合員数をベースに算定しました。
- ③ 手数料は、決算額を参考に積算しました。

ア. 全労済（こくみんＣＯＯＰ共済）

台東区職労は、福祉活動として全労済の共済制度の取り組みを行います。

なお、共済契約等に関わる事務手続きは、組合員からの委託に基づいて組合事務局が代行しています。この事務手続きに際して生じる費用相当額は、共済契約者に代わって全労済から団体事務手数料として支払われます。また、共済契約に関する事務手続きを円滑に進めるため、全労済より最小限の範囲において個人情報の提供を受けます。

イ. 中央労働金庫

労働金庫は、働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って作った金融機関です。組合員の生活向上を図るため、労働金庫の利用促進に取り組んでいます。

ウ. 都区職員共済会

都区職員共済会へは、組合員数に応じた掛金を毎月納付し、組合員の慶弔給付金に活用されています。

エ. 自動車共済関東

自動車任意保険により、組合員の万が一の自動車事故における保障を行っています。

(2) 支 出

- ① 組合給付は、昨年の実績ベースで算定しました。
- ② 退職者セミナーは、定年引上げに伴い、退職者範囲を広げた内容での開催を検討します。書記給料費は、3級再任用を基礎額として計算します。